

# 第4回「海外からの人材・資金を呼び込むための タスクフォース」

## 議事概要

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和7年4月30日（水）17:00～17:40
2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

#### <政府側>

瀬戸 隆一	内閣府副大臣(主宰)
穂坂 泰	内閣府副大臣(規制改革担当)
今井 絵理子	内閣府大臣政務官 (新しい地方経済・生活環境創生本部、地方創生担当)
川崎 ひでと	総務大臣政務官
藤井 比早之	外務副大臣
竹内 真二	経済産業大臣政務官
高村 正大	法務副大臣
野中 厚	文部科学副大臣

(他、金融庁より事務方出席)

#### <有識者>

伊藤 元重	東京大学名誉教授
リヨネル・ヴァンサン	ルフェーブル・ペルティエ・エ・アソシエ外国法事務弁護士法人 マネージングパートナー
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
鈴木 直道	北海道知事 (代理 北海道庁大矢次世代社会戦略監)
仲條 一哉	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
日色 保	日本マクドナルド株式会社 顧問
ケネス・レブラン	デービス・ポーク・アンド・ウードウェル外国法事務弁護士事務所
高島 宗一郎	福岡市長 (代理 福岡市経済観光文化局 富田理事)

## (議事次第)

### 1 開会

### 2 議題

- ・次期プログラム骨子案について

### 3 閉会

## (説明資料)

### 資料 1 次期プログラム骨子案

---

## (概要)

○事務局 ただいまより、今期第2回目となります「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」を開催いたします。

本日は、主宰の内閣府の瀬戸副大臣のほか、本タスクフォースの構成員といたしまして、穂坂内閣府副大臣、今井内閣府大臣政務官、川崎総務大臣政務官、藤井外務副大臣、竹内経済産業大臣政務官に御出席いただいております。

関係省庁からは、高村法務副大臣、野中文部科学副大臣にも御出席いただいております。

また、金融庁につきましては、担当副大臣が主宰者である瀬戸副大臣のため、その代理として事務方の幹部に出席いただいております。

有識者の皆様は、ヴァンサンマネージングパートナー、仲條理事、日色顧問、レブランパートナーが対面で、伊藤名誉教授、神保弁護士、鈴木知事の代理といたしまして北海道庁の大矢次世代社会戦略監、高島市長の代理といたしまして福岡市経済観光文化局の富田理事にオンラインで御出席いただいております。

では、開催に当たりまして、瀬戸副大臣より御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

○瀬戸副大臣 今日は海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォースに御出席いただきまして、ありがとうございます。

最初に、4月1日に開催しました前回のタスクフォース以降、対日直接投資に関連する動きが2点ございますので、御報告させていただきます。

1点目としましては、4月15日に自民党の国会議員が参加する対日投資拡大議員連盟が発足しました。この議連では、対日投資の拡大を日本経済の成長に向けて反転攻勢させるための究極の一手と位置づけ、今後、骨太2025に向け、提言を取りまとめる予定であると伺っております。

2点目としまして、4月21日に経済財政諮問会議でグローバル対応が議論されました。その中では、総理から、我が国の持続的な成長の牽引役として、対日直接投資を促進して

いくとの御発言をいただきました。このように、対日直接投資への期待はより一層高まっております。世界経済の不確実性が急速に高まる中であって、政府として対日直接投資の拡大にしっかり取り組んでまいります。

前回のタスクフォースでは、昨年5月に策定した「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」の発展的改訂に向けた主な論点をお示しさせていただきました。

本日は、前回いただきました有識者の皆様の御意見や、その後、関係府省庁で御検討いただいた内容を踏まえ、1番目に「新規投資・二次投資の促進」、2番目に「投資環境の整備」、3番目に「ビジネス環境・生活環境の整備」、4番目「対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度人材の確保」、5番目「広報・プロモーション活動の強化」という5つの柱で構成する次期プログラムの骨子案をお示ししております。この骨子案につきまして、有識者の皆様から御意見をいただき、それらを踏まえまして、次期プログラムを取りまとめていきたいと考えております。

本日も活発な御議論をお願いいたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○事務局 瀬戸副大臣、ありがとうございました。

早速ですが、議事に入らせていただきます。

それでは、まず前回のタスクフォースにおいて瀬戸副大臣よりお願いしました論点に関する検討状況につきまして、各府省庁より御発言いただきたいと思っております。

では、まず内閣府規制改革担当の穂坂副大臣より御発言をお願いいたします。

○穂坂副大臣 日本経済の持続的成長や地域経済の活性化に資する観点から、これまでスタートアップビザの利便性向上などに取り組んできたところ、今後も投資や人材を我が国に呼び込むための環境整備となる各種の規制・制度改革を進めてまいります。

具体的には、国土の4分の1以上を占めるとされる所有者不明土地について、工場建設などの有効活用のため、所有者探索の迅速化を図ることとしております。

また、海外投資家がオンラインで参加できるバーチャルオンリー株主総会の導入や、円滑な人材獲得を可能とする株式報酬の拡大のため、会社法改正に向けた議論を進めることとしています。

本日議論する次期優先プログラムも踏まえ、引き続き関係省庁と連携しながら、対日直接投資の推進に貢献してまいりたいと考えております。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、内閣府新しい地方経済・生活環境創生及び地方創生担当の今井政務官より御発言をお願いいたします。

○今井大臣政務官 地方創生担当の今井絵理子です。本日はよろしくようお願いいたします。

特区については、地方創生2.0の下、規制制度改革を大胆に進めるための運用の見直しについて、新たなチャレンジへのサポートも含めて検討を進めるとともに、次期プログラムの策定に向けて特区制度の趣旨も踏まえた必要な調整を行ってまいりたいと考えております。

また、法人設立手続の英語対応については、他の自治体への拡大に向けて、制度周知等に関係省庁と連携して取り組んでまいります。

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金についてですが、これまでに約2200億円を採択したところです。今後、第2回の募集を実施する予定であり、引き続き自治体による新規立地に係る対日直接投資促進の取組を含めて、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する独自の取組を後押ししてまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、総務省の川崎政務官、御発言をお願いいたします。

○川崎大臣政務官 総務大臣政務官の川崎ひでとです。

次期プログラムの取りまとめにあたり、地方創生にも資する大規模投資の誘致に係る施策が重要です。

次期プログラムの骨子に記載のデータセンターは、その地域における先進的なAIサービスの提供、デジタル人材の育成、デジタル産業の誘致等の結節点となって、地方創生の核となるものです。

そのため、データセンター等のデジタルインフラの整備を、国として戦略的に後押ししていくことが極めて重要で、特定地域に集中するデータセンター等の地方分散を進め、対日投資の呼び水となる施策を推進しております。

総務省としては、引き続き関係省庁とも協力しながら地方創生にも資する施策を推進しつつ、海外からの人材・資金の呼び込みに繋げてまいりたいと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、外務省の藤井副大臣、発言をお願いいたします。

○藤井副大臣 外務省におきましては、外国企業の誘致体制強化に向けて、一層在外公館を活用する等の取組を行ってまいります。

特に、骨子案に記載いただいたFDIタスクフォースは、在外公館長とJETRO所長が連携してハイレベルで働きかけを行う重要拠点となります。今後、日本国内の地方のニーズも踏まえ、拠点ごとに優先分野を特定し、どのような企業に個別にアプローチをし、効果的な説明を行うかについて、関係府省庁等と連携し、より積極的な誘致活動が行われるよう取り組んでまいります。

また、FDIタスクフォースは、本年1月に拠点数を5から11に拡大しておりますが、昨年度は当初の5拠点だけで計35件の誘致活動の実施がございました。今後、拠点ごとの特性を踏まえ、新たな目標件数の設定を検討してまいります。

外務省として、こうしたFDIタスクフォースの機能強化を中心に、在外公館の活動を強化して、対日直接投資の促進に貢献してまいります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、経済産業省の竹内政務官、御発言をお願いいたします。

○竹内大臣政務官 経済産業省といたしましては、GX、DX、ライフサイエンス、スタートアップなど、中長期的に成長が見込まれる戦略分野における対日投資を促進していくことが重要と考えております。このため、我が国経済の成長への寄与が大きく積極的に誘致すべき海外企業、投資家にターゲットを定め、プッシュ型で日本進出の提案を行うためのJETROの誘致体制の強化を検討してまいります。

また、グローバル市場で通用するスタートアップを育成し、海外VCからの投資呼び込みを強化いたします。

大規模な投資を呼び込むに当たっては、産業用地の確保が重要であります。このため、産業用地確保に向けて、自治体と企業の皆様とのマッチング支援などに取り組んでまいります。

海外の優れた技術やノウハウを取り込むためには、海外企業との協業連携の促進が重要であります。JETROに設置しましたビジネスプラットフォーム「J-Bridge」を通じて国内外企業のマッチングを支援するとともに、地域エコシステムのハブとなっておりますプレイヤー同士の連携に引き続き取り組んでまいります。

企業の関心が高まる高度外国人材の確保にも取り組みます。グローバルサウスからの高度人材の呼び込みに向け、法務省と連携して在留資格の見直し等の検討などを行ってまいります。

最後に、地域への対日投資を促進し、海外活力を地域活性化につなげるべく、地域の誘致戦略の策定支援や地域の対外プロモーション支援に取り組んでまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、法務省の高村副大臣、御発言をお願いいたします。

○高村副大臣 法務副大臣の高村正大です。

東南アジアやインドのトップ大学等の卒業生をはじめとした優秀な若手人材の確保については、経済産業省とともに、先月から本邦に在留する外国人及び企業に対するニーズ調査を開始しているところであります。アンケート調査の結果を踏まえて、課題やニーズを把握した上で、今後必要な措置を検討してまいります。

また、外国人材の受入れに係る規制改革等につきましては、国家戦略特区の枠組みで実施しているエンジニア就労促進事業の推進や、エンジェル投資家の在留資格についての要件を含めた検討など、対日直接投資やインフラ整備に資する取組を進めてまいります。

また、人材を呼び込むことができる環境と呼び込みたい人材を受け入れることができる体制等の整備も必要であることから、政府内部においても御支援、御協力をいただければと考えております。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、文部科学省の野中副大臣、御発言をお願いいたします。

○野中副大臣 文部科学省でございます。

前回のタスクフォースにおいて瀬戸副大臣から私どもにいただいた発言に対する検討状況について発言させていただきます。

世界の卓越した研究者を日本に呼び込むため、基礎研究分野で世界から目に見える拠点を形成する世界トップレベル研究拠点プログラムについては、2030年度までに全ての拠点における外国人研究者割合3割以上というKPIも踏まえ、外国の研究者に対するプロモーション活動を強化してまいります。

また、優秀な外国人留学生の受入れについては、教育未来創造会議第二次提言で掲げられている2033年までに外国人留学生の受入れ数40万人、国内就職率60%という目標達成に向け、留学生の早期からのリクルート活動を行う海外拠点の機能強化等を通じ、グローバルサウス諸国を含む多様な国・地域からの受入れ拡大を進めるとともに、留学生就職促進教育プログラム認定制度の周知等を通じ、外国人留学生の就職による国内定着を促進してまいります。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、金融庁から御発言をお願いいたします。

○金融庁 金融庁でございます。

金融庁におきましては、まず前回申し上げました実務指針及び好事例の公表等の取組につきましては、先月対応を実施したところでございますが、いずれの取組についても、その後、周知活動を実施したところであります。

また、銀行口座開設手続の迅速性・円滑化についてですけれども、前回も御説明したとおり、金融・資産運用特区にて外国人の銀行口座開設を支援する取組を試行的に開始したところであります。

他方で、現在スタートアップビザ制度を実施している自治体を対象にアンケートを実施しているところでありまして、この中で外国人起業家から聞いた口座開設の手続に関する困り事、あるいは地方自治体と地域金融機関の連携に関するニーズや課題を調査しているところでございます。

金融・資産運用特区以外の地域の全国展開に関しましては、こうした調査の結果や今後の特区内における取組状況を参考にしながら、効果あるいは課題を別途整理した上で、具体的にどのような形で取組を拡大させていただくのが適切かを検討していきたいと考えています。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、資料1を御覧ください。

前回のタスクフォースにおける有識者の皆様の御発言、前回タスクフォース以降の関係府省庁との調整、さらには内閣府による外国企業等へのヒアリング結果を基に作成いたしました。まだ具体的な名称は決まっておりますませんが、次期プログラムの骨子案について御

説明いたします。

まず「1. 基本的な考え方」につきましては、前回のタスクフォースで御説明いたしましたとおり、対日直接投資残高は2023年末で50.5兆円となっており、2014年末の23.7兆円から10年間で2倍以上に増加しております。足元の残高の伸び、さらには現在議論している政府のより一層の政策努力を踏まえまして、骨子の段階では現行の対日直接投資残高目標、すなわち2030年100兆円とする目標でございますが、これの達成及びさらにそれを上回る残高の達成という表現にさせていただきます。

続きまして「2. 具体的な取組」につきましては、最初の柱としまして、地域への波及効果が大きい外国企業の工場等の誘致を主眼とする「新規投資・二次投資の促進」というものを掲げて、まずGX、DX、ライフサイエンスといった戦略分野における投資誘致、それから産業用地の確保及び周辺インフラの整備、外国企業を呼び込む制度、さらにオールジャパンでの誘致体制の構築といった内容から成っております。

2番目の柱といたしまして、先ほど御紹介した1番目の柱の内容に加えた投資促進策といたしまして「投資環境の整備」というものを掲げ、例えば国内企業と外国企業のマッチングや協業の支援といった内容を挙げております。

3番目の柱といたしまして「ビジネス環境・生活環境の整備」を掲げ、例えば法人設立手続の英語化・ワンストップ化の全国展開、その他生活環境の整備に関する内容から成っております。

4番目の柱といたしまして「対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度人材の確保」というものを掲げまして、在留資格の見直しの検討や将来高度人材となり得る留学生受入れの拡大策、さらには地域における人材確保に向けた方策などを掲げております。

最後、5番目の柱といたしまして「広報・プロモーション活動の強化」を掲げ、政府、JETRO、地方自治体の連携の下での国内外における外国企業等への効果的なアプローチについて項目立てしております。

以上が骨子案の概要になります。

続きまして、ただいま御説明した骨子案につきまして、有識者の方々から御意見をいただきます。

まず、対面参加の方から五十音順で指名させていただきます。

まず、ヴァンサンマネージングパートナー、お願いいたします。

○ヴァンサンマネージングパートナー ありがとうございます。ヴァンサンです。

本日、次期プログラムの御紹介をいただき、誠にありがとうございます。この次期プログラムの実施を支える5つの柱は、非常に包括的であるように思います。

本日、いろいろなお話を聞きますと、重要なことが分かってきました。この次期プログラムの成功にとって重要なポイントの1つが、地域の関与だと思います。地域は財政力だけではなく土地の供給可能性という点でも重要な役割を担っております。これらの地域のポテンシャルをより広く認知してもらうためには、JETROがG7の各国のパートナーシップ

を強化するか、もしくは各国の対日投資支援機関ともっとより正式的な連携を構築すべきではないでしょうか。

また、地域自身は積極的な姿勢を示す必要があると思います。例えば松江市の場合ですけれども、松江市の市長は、来年は潜在的な投資家との面会のためにフランスを訪問する予定です。その機会に商工会議所は日本に関心のあるフランスの企業等との面会やプレゼンテーションの場を準備します。参考までに申し上げますと、松江市の人口はフランスの第10位都市であるリール市とほぼ同じ規模です。ですから、日本の地域のパワーは結構すごいと思います。

最後に、AIはとても大事なことです。特に次期プログラムを実施するためには、AIの急速な発展により、投資プロジェクトの情報伝達や処理が大幅に改善されると考えております。これにより今後の目標達成がさらに促進されることでしょうか。日本の行政機関は、特に法務省の方は、法律や規則などの翻訳の取組がすごく素晴らしいと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、仲條理事、お願いいたします。

○仲條理事 ありがとうございます。

これまでのいろいろな議論を踏まえて、非常に早急にこの骨子案をまとめていただきまして、ありがとうございました。

今までも申し上げたとおりでございますけれども、日本の強み、弱みをしっかり踏まえた上でこういうことを進めていくことが必要ですし、地方という視点が非常に大事になっていくと思います。

その意味で、まずこのプログラムの（1）が割と法律の規制があるところだと思うのですが、冒頭で外国企業の工場等を誘致すると掲げられております。このようにある意味で非常にアグレッシブに書いていただいたのは初めてではないかと思えます。日本の弱みの産業用地、人材、あるいはお話にもありましたようにデータセンターみたいなものですとインフラ、電力料金など、こういったものについてしっかり対策が打たれているようなお話を伺って、ある種、安堵いたしました。さらに言えば、これをしっかり外国の投資家にお伝えすることが重要だと考えた次第でございます。

その上で、地方については、地方のエコシステムは非常に重要になってまいります。今回御出席されている北海道のラピダスを中心とする半導体のエコシステムであるとか、九州ですとTSMCを中心とした半導体の集積、九州についてはJETROにも既に三十数件の投資したいという話が入っておりまして、話合い中でございます。

これに加えて、いわゆるEVバッテリーの世界では神奈川にフランスのバッテリーシステムの会社が設立され、京都では全個体型の次世代バッテリーの企業が研究開発しており、地域の強みにしっかり外国企業が入り込んで、新しいエコシステムができつつあります。こういったところをどんどん進めていくことが重要かと考えているところでございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、日色顧問、お願いいたします。

○日色顧問 ありがとうございます。

もう長いことこれもやっていますけれども、いろいろこういう形でまとまってきて、非常にいいと思います。

言うまでもないのですけれども、今、世界は激変しております、先が読めないのは明らかなのですけれども、しかし、大きな転換期であることは間違いないと思います。そういった意味では、皆さん御承知のように対日FDIについては非常にチャンスだと思うのですね。ですから、このタスクフォースの重点分野やプライオリティーはこれまで議論してきて決めたのですけれども、本当にこれでいいのかということは見直すべきではないか、見直す必要があるかもしれないと私は思っています。

ですから、その分析と、今、世界で何が起きているのかをしっかりと分析して、今はこのプランをどう見直すべきなのか、組み直す必要はあるのかと。フォーカス分野についても、プライオリティーについても、それだけをやるタスクフォースがあってもいいのではないかと。今、各国が競ってアメリカから逃げる投資をどうやってキャプチャーするか、中国から逃げる投資をどうキャプチャーするかを考えているわけなので、それぐらいやってもいいのではないかと。ですから、今までの経路依存性に陥ることなく思い切ったアクションが必要だと思っておりますし、とにかくスピードが大事だと思います。

日本のFDIは金融業が多いのですけれども、今、金融以外の直接投資を大きく取り込むチャンスだと思いますので、そこをしっかりとスピード感を持ってやる必要があると思っております。幾つかの省庁の発表ではこれからアンケートをやるということを行っていますけれども、この議論は何度もしていますから、何が課題かなどは分かっているはずなので、とにかくアクションに移っていただきたい、移る必要があるのではないかと考えています。

最後に、製造業の投資を促進するだけではなくて、今、本当に優秀な人材がアメリカをはじめとしたところから既に逃げ出し始めているのですね。それをどうキャプチャーするかもスピード感を持ってやらないと、そういう人たちが日本ではなくてカナダや欧州に行ってしまうということもありますので、そういったことも考えたほうがいいのではないかと考えています。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、レブランパートナー、お願いいたします。

○レブランパートナー ありがとうございます。

本日は2つの点についてお話しさせていただきたいと思っております。

1つ目は、外国人の人材のため、ビジネス環境と従業員及びその家族の生活環境を、英語やその他の外国語の関連から改善することです。先月、東京駅の切符売場でタ

タブレットを使っている駅員が、AI翻訳でいろいろな外国人の観光客と効率的にコミュニケーションする様子を見ました。外国人が母国語で日本での日常的な活動ができることに大変感心しました。もちろん日本の英語教育をよくすることは最終的な目的だと思いますが、現在の在日の外国人の経験が改善されたと実感できるまでには、極めて長い時間がかかります。一方、AI翻訳技術の導入を迅速に広げることができれば、具体的な効果が出ると思います。日本政府はDXの政策の1つとして、政府関連の施設と特に地方のところでそういった技術の活用を迅速にするようお願いいたします。

2つ目にお話ししたいテーマは、最近の日本のM&A環境の大幅な改善についてのPRです。日本政府の対日直接投資の野心的な目標を達成するためには、外国事業会社による数多くの対日大型買収投資案件が必要になると思います。この数年間、私の法律事務所の仕事で、幾つかの米国企業から日本企業買収投資案件の検討について問合せが入りました。それらの米国企業と話したところ、彼らにとって日本の企業を買収することが米国、欧州、その他のアジアの企業の買収より難しいという印象を初期段階で持っていることが分かりました。

私自身は、この10年以上の間、M&A関連の法規制の改正、スチュワードシップとコーポレートガバナンス・コードの導入及びM&A関連の指針の発表といった日本の政府の努力によって、以前より日本企業の買収・投資が他国と同様の実現可能レベルになったと実感しております。しかしながら、外国企業の中には、日本のビジネス環境はまだ外国企業からのM&Aに対して閉鎖的であるという印象を持っているものも少なくはありません。そのため、日本政府がこの間違った印象を改善するような方策を講じるようお願いしたいと思います。いろいろな方策が考えられますが、PRキャンペーン、日本のM&Aに関してのセミナーなどが実施可能であると思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで御参加の伊藤名誉教授、お願いいたします。

○伊藤名誉教授 どうもありがとうございます。伊藤です。オンラインで失礼します。

対内直接投資を増やすということをして10年、20年ずっとやってきていて、ある意味では進んだ部分でもあるのですけれども、なかなかうまくいかなかったと。ここに来て、では、どのようにやったらいいかということで、変化の機をつかむ、今、何が大きな変化であるのかというところに論点を絞るのがいいのかと思いました。

そういう意味では、今回の骨子はよくできていると思いますけれども、特に私が注目したいのは「戦略分野における投資促進」との関連でございまして、前にもこの場で申し上げたのですけれども、日本の企業が投資をしないようなところには外国の企業も投資をしないですね。逆に、外国企業が投資したいところは日本企業も投資をしたいと。つまり、国内の投資と対内直接投資はかなり連動しているわけで、御案内のように、政府としても今、日本でどうやって投資を促進するかということでGXやDXという議論が出てきているわ

けですけれども、こういう議論をつなげて、それを対内直接投資の促進とどうつなげていくかというのは非常に重要な点だと思います。いずれにしても、投資をどうやって増やしていくかが非常に重要だと思います。

変化の機をつかむという意味でもう一つ注目しているのは、いわゆるアジア等の高度人材の確保のところ、これも言うまでもないところですが、人が確保できるということと投資が生まれるということは一貫性があるわけで、そういう意味で、アジアの高度人材が増えていること、それも日色委員がおっしゃったようにアメリカのことがあるものですから、人の動きが少し変化しているという意味で、今回のところでは人をどのように確保できるかが重要であると思いますので、ぜひこの部分も発言させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、神保弁護士、お願いいたします。

○神保弁護士 神保でございます。

骨子案について取りまとめいただきまして、どうもありがとうございました。

1つは「戦略分野における投資促進」についてで、重点的に政策を推進していただく戦略分野の中にはスタートアップは書いてはありますが、特にベンチャーのスタートアップエコシステムを構築した後、それをさらに大きな事業としていくということを戦略として意識いただきたいと思います。

前回のときに少し時間がなくて言えませんでした、投資家の方々には、日本にはいい会社もある、技術もある、でも、投資してももうからないとおっしゃる方もいます。その意図は、投資をしたベンチャーがきちんとIPOするのか、株式が公開化された後、エンジェルで入った投資家はきちんとその回収ができるかどうか、そこの道筋がまだはっきりしていないので、日本に投資をする決断がなかなかできないでいるということでした。

その意味では、スタートアップエコシステムが、今いる小さな事業体にとって新しい最初のマネーを入れてくれる投資家を見つけるところまでのマッチングをしたらそれでおしまいというわけではなくて、スタートアップがさらに羽ばたくための道のりをより長い目線で行政からサポートいただくことが大事ではないかと思っています。

もう一つは、いろいろな手続の英語化の話です。前回、特区では会社登記を英語で申請ができるようになったとのことで、今後はそれが特区を活用するだけでなく、ほかの自治体でもできるようにしていくという点は、期待したいと思っています。

また、日本で登記情報を英語で申請できるシステムにしたのならば、英語で表示できるシステムにしたかどうかはまだ思っています。前回のワーキンググループの後で、公用語が英語でない国で英語で閲覧できるようにしている国はそんなにはないのではという議論があったと伺ったのですけれども、公用語が英語でなかったらしくていいという話ではなくて、通常、英語でコミュニケーションできる国に対する投資は大きいと思うのです。日

本は日本語が母国語だから、それが基本でいいではないかで終わってしまうことなく、今、対GDP比で非常に低い対日投資をこれから大きくしていかなければならないので、海外から直接日本の登記内容を知りたい人や、日本に進出してきた海外の会社が、二次投資や事業提携をしていく相手を探してみたり、どのような会社があるのかを探していく上で、様々な情報がアベイラブルであることが必要だと思っていますし、日本語が原則だからという頭でいると、なかなか前に進めないのではないかと考えています。

今日はその2点についてコメントをさせていただきました。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、鈴木知事の代理といたしまして、北海道庁の大矢次世代社会戦略監、お願いいたします。

○大矢次世代社会戦略監 北海道庁の大矢でございます。

知事の代理で私が道の状況について御説明をさせていただきます。今般、示していただきました次期プログラムの骨子案への意見は、後日、事務局に提出をさせていただきますので、その点、お許しをいただきたいと思っております。

北海道では、令和5年2月のラピダス社の千歳市への進出をきっかけとしまして、国内外の半導体関連企業に御注目をいただいているところでございます。

立地例といたしましては、imecが北海道での拠点設立を検討しておりますほか、最先端のEUV露光装置を製造していますASMLが千歳市に去年拠点を開設したところでございます。

また、今月一日からですが、ラピダス社のパイロットラインが順次稼働するなど、北海道で次世代半導体のプロジェクトが着実に歩を進めているところでございまして、プロジェクトの特徴でございます国際連携というものが形になりつつあるものと考えてございます。

こうした中、先週末には情報処理促進法等の改正法が成立をしたところでございまして、経産省をはじめといたしまして、各関係省庁の皆様御尽力には大変感謝をしているところでございまして、引き続き御支援を賜ればと思っております。

同じく先週でございますが、私どもの知事が骨太方針への政策提案を行ったところでございまして、本道への投資の加速等に関しましては、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現ですとか、こうした成長分野を軌道に乗せていくためのインフラとして送電網の強化、光海底通信ケーブルの整備の支援、AIデータセンター等の集積・促進に向けた大型立地インセンティブの創設、さらには外国人の受入れ全体に係る考え方について早急に検討を進めていただくように要望してございまして、国の政策に反映をいただくようにこの場を借りましてお願いをしたいと思います。

道といたしましては、対日直接投資残高100兆円の目標達成の一助となりますように、引き続き企業誘致を積極的に推進してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、高島市長の代理といたしまして、福岡市の富田理事、お願いいたします。  
○富田理事 福岡市の富田でございます。

本日は、市長の高島の代理で意見を述べさせていただきます。

まず、外国企業の工場等の誘致につきましては、福岡市のような工業用地が少ない都市部では難しい面もありますが、福岡市においても前回御紹介した都心部にクリーンルームのある研究開発拠点を新設した事例に続き、半導体設計企業の益芯科SSB株式会社様の設立や、台湾企業の日本進出を支援する台湾貿易投資センターの開所など、海外から進出する動きが相次いでおります。このように、外国企業の工場等の誘致は、近隣の地域も含め広域的な効果があることから、新規投資・二次投資の促進に向け、新たな交付金制度の活用やマッチング支援など、積極的に進めていただきたいと考えております。

また、投資環境の整備につきましては、福岡市は去年の金融・資産運用特区の応募に際して、課税、税金の減免などを要望事項として提案させていただきました。福岡市が誘致を行っている外国企業や外国人投資家からは、税負担の緩和を求める声が寄せられており、日本へのさらなる投資を促進する施策として、大胆な税制優遇措置が有効であると考えております。引き続き、関係省庁の皆様の御検討をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

では、ここまでの議論を踏まえまして、御意見、御質問等のある方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○高村副大臣 この骨子案に関し、今、我々がニーズ調査をやっていることについて、今さら、というお話があったのですけれども、実は僕も外務政務官のときに対日直接投資に関わる副大臣級の会議に2回ほど出させていただいております。この骨子案に従って法務省としてもいろいろと進めていくに当たっては、具体的なニーズに関する調査は必要だということで御理解いただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

では、これ以上御発言がないようでございますので、最後に、瀬戸副大臣から御発言をお願いいたします。

○瀬戸副大臣 皆様におかれましては、本日も活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

次期プログラムにつきましては、本日いただいた御意見を踏まえ、今後内閣府を中心に取りまとめの作業を進めた上、改めて皆様にも御確認いただき、最終的には閣僚級の対日直接投資推進会議に諮ってまいります。

各府省庁におかれましては、引き続きプログラムや骨太方針2025の取りまとめに向け、可能な限り定量的、具体的なKPIの設定、実施スケジュールの明確化を進めていただくとと

もに、令和8年の概算要求を視野に入れたさらなる検討をお願いいたします。

対日直接投資のさらなる拡大に向け、政府が一丸となり、政策対応をより一層充実・強化してまいりたいと考えていますので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

本日の説明資料は、会議後、公表させていただきます。

また、本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成して、発言者に御確認いただいた上で、公表させていただきます。

今後の日程につきましては、後日、事務局で調整の上、御連絡いたします。

以上をもちまして本日のタスクフォースを終了いたします。お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。

以上